令和５年度

町政執行方針

厚岸町

１　はじめに

令和５年厚岸町議会第１回定例会の開会に当たり、町政執行に関する私の所信を申し上げます。

昨年９月、厚岸大橋開通５０周年を記念して「厚岸大橋を歩いてみよう」を実施、１５４人の参加者のうち、子どもたち３０人の姿がありました。私は、厚岸の未来をつくる子どもたちの参加に感慨深いものを感じたと同時に、子どもたちだれもが「夢に向かって、頑張れば叶えることができる」という気概を持つきっかけになることを念じてやみませんでした。

この厚岸大橋架橋の夢は、明治４５年、６代目厚岸町長の末松茂氏が発した「厚岸町発展策」で構想を掲げて６０年後の昭和４７年に竣功されました。

道のりは、決して平坦ではなく、昭和３０年、北海道は架橋調査を実施するも、海底地盤が軟弱で架橋の夢はやむを得ず中断せざるを得ませんでした。しかし、先人たちは決して諦めることはありませんでした。不安に弛(たゆ)むことなく、敢然と立ち上がり架橋運動をさらに展開していったのです。

その熱意と真情に接し、北海道は再調査の方針を示され、昭和４２年に遂に岩盤に到達、その不安を消し去ることができたのです。多くの困難を乗り越えてきた先人たちの前向きな想いが、今日の厚岸を築いてきたのです。

私自身も、難しい課題や困難に直面した時、先人達の高い志と敢然として新しい道を切り拓いていくという精神を思い起こし、勇気づけ

られました。

今、長期化するコロナ禍の影響に加え、気候変動やロシアによるウクライナ侵略を契機とした物価高騰、為替相場の急激な変動など、国は時代の転換点を迎えています。

目まぐるしく変化する社会情勢の中、厚岸のまちづくりをさらに前進させるためには、私の強い政治判断が何よりも重要であります。

変化の激しい時代だからこそ、その変化に対応すべき課題は何か、変化の中にあっても守り抜く強みは何かをしっかりと見極め、先送りできない課題にも真正面から向き合い挑戦することで、『めざすまちの姿』の実現に向けて前へ前へと推し進める決意であります。

町民の皆さんと共に、現在、その未来に向かって、さらなる厚岸の発展のため、自信と誇りを持って、全身全霊で職務に邁進（まいしん）してまいります。

２　町政に臨む基本姿勢

次に、町政に臨む基本姿勢について申し上げます。

本年度は、残すところ２年となった「第６期厚岸町総合計画・前期行動計画」に基づく施策の完遂を目指した着実な実行はもとより、引き続き「日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震に係る防災・減災対策」「カーボンニュートラルの実現に向けた環境政策」「厚岸霧多布昆布森国定公園の誕生に伴う観光振興施策」の三点を重点施策として推進するとともに、ポストコロナを見据えた新時代の創造に向かって全力を傾けてまいります。

また、厚岸町の飛躍的な発展に大きな貢献が期待される北海道横断自動車道根室線「尾幌糸魚沢道路」の早期完成と「別保・尾幌間」の計画段階評価の促進を国へ強く要請してまいります。

さらに、いよいよ本年９月１７日に天皇皇后両陛下のご臨席（りんせき）を仰（あお）ぎ、厚岸町を舞台に開催される第４２回「全国豊かな海づくり大会」北海道大会の成功に向けて、北海道や厚岸漁業協同組合との連携はもとより、地元関係者や町民の皆さんの協力を得て万全な準備を進めてまいります。

そのほか、本年度は、令和７年度を始期とする「第６期厚岸町総合計画・後期行動計画」の策定に着手いたします。現計画の評価・検証はもとより、まちづくりの主人公である町民の皆さんの声をしっかりと聴く取組を行い、それぞれの分野における『めざすまちの姿』を確実に実現すべく計画づくりを進めてまいります。

３　主要な施策の推進

次に、令和５年度において、私が取り組む主要な施策の推進について、「第６期厚岸町総合計画」の５つの将来像に沿って申し上げます。

(1) 自然と調和し、だれもが安全・安心で快適に暮らせるまち

将来像の一点目は、「自然と調和し、だれもが安全・安心で快適に暮らせるまち」であります。

環境保全については、第４２回「全国豊かな海づくり大会」北海道大会のテーマに沿い、世界的な問題となっている海洋プラスチックごみ対策について、厚岸漁業協同組合と連携し、海岸漂着ごみや漁業者が操業中に回収した漂流・海底ごみの適正な処理を引き続き進めるとともに、同大会を機として、北海道及び公益財団法人海と渚環境美化・油濁対策機構との共催による海浜清掃を実施いたします。

また、「第２期厚岸町豊かな環境を守り育てる基本計画」に基づき、町民、事業者との協働による厚岸町クリーン作戦などの取組を引き続き実施してまいります。

地球温暖化対策については、「厚岸町再生可能エネルギー導入目標計画」に基づき、町内全域での脱炭素社会の実現に向け、町民、事業者を含めた一体的な施策を展開するため、「厚岸町地球温暖化対策実行計画・区域施策編」を策定いたします。

エネルギーの有効利用については、役場庁舎における再生可能エネルギーの利用推進のため、太陽光発電設置事業者からの電力購入を行うほか、公用車における省エネルギー化の推進のため、電気自動車と

プラグインハイブリッド車を導入してまいります。

また、環境への負荷の少ないまちづくりを推進するため、町民、事業者を対象として、再生可能エネルギーの導入や省エネルギーの推進に関する勉強会を開催いたします。

水道事業については、新たな水道水源の確保に向け、大別地区における地下水源調査を引き続き実施するほか、新たに奔渡地区及び宮園地区において老朽化した水道管更新整備の実施設計を行います。

簡易水道事業については、引き続き上尾幌地区において老朽化した水道管の更新整備を進めるとともに、太田・片無去地区における営農用水の安定供給を図るため、道営事業と合わせて実施する水道施設更新整備の実施設計を行うほか、地方公営企業法の全部適用に向けた移行事務を進めてまいります。

下水道事業については、内水浸水想定区域図を基に、内水ハザードマップを作成するほか、白浜４丁目地区と新たに湾月地区における汚水管整備の実施設計や、終末処理場などの老朽化した施設更新整備を引き続き実施するとともに、令和６年度からの地方公営企業法の全部適用に向けた移行事務を行ってまいります。

高速道路については、「尾幌糸魚沢道路」の早期完成と「別保・尾幌間」の計画段階評価の促進のため、引き続き関係市町村や関係団体と連携し、事業予算確保に向けた要請活動を行ってまいります。

町道については、床潭末広間道路、太田地区防雪柵、トライベツ地区道路法面、実験所道路法面の整備、住の江町通り歩道の改修、橋梁の長寿命化、真栄大通りなど路面の損傷が著しい箇所のオーバーレイなどを継続して行うとともに、新たに太田２号道路、住の江町通りの改良舗装、太田片無去間道路法面の整備、太田門静間道路擁壁の補修

及び宮園台１号通りと望洋台西通りの実施設計を行います。

地域公共交通については、ＪＲ花咲線の維持・存続のため、沿線自治体や関係機関と連携を図り、利用促進策を実施するとともに、バス路線の維持・存続のため、必要な支援を引き続き行ってまいります。

また、生活交通路線のさらなる利便性の向上を図るため、買い物などに利用しやすいデマンドバスの運行経路の変更と、既存の乗り合いバスの新規路線の運行を開始するほか、町内公共交通の担い手となる運転手の確保に向けた支援を引き続き行ってまいります。

町営住宅の整備については、奔渡団地の給排水設備及び白浜団地の風呂釜の改修を引き続き行うとともに、新たに宮園団地Ｍ６号棟の駐車場舗装、奔渡団地平屋１棟の解体を行います。

また、住環境については、住宅の新築やリフォーム、省エネ・バリアフリー改修や耐震改修、解体に対する支援を引き続き行ってまいります。

空家等対策については、「厚岸町空家等対策計画」に基づき、民間住宅等の除却に対する支援、「空き家バンク」制度のさらなる周知と運営、居住を前提とした空家等の購入に伴う改修支援を引き続き行ってまいります。

都市計画については、令和６年度を始期とする「厚岸町都市計画マスタープラン」を策定いたします。

また、公園については、施設機能の適正化を図るため、「厚岸町公園適正化計画」の策定を引き続き進めてまいります。

交通安全については、関係機関と連携して交通事故を防止するため、引き続き交通ルールの遵守（じゅんしゅ）を求めていくとともに、通学道路などの現地調査を行い、必要に応じ危険箇所への交通安全施設の整備を関係機

関に要望してまいります。

また、高齢者の自動車運転免許証の自主返納を促進するための不便軽減に係る支援制度を継続するとともに、自転車事故の防止と被害軽減を図るため、自転車安全運転講習会の実施とヘルメット購入及び自転車保険加入費用に対する助成制度を継続してまいります。

消費生活については、関係機関・団体と連携し、町民の皆さんが被害に遭(あ)わないよう、適宜の情報提供や啓発を引き続き行うとともに、自動通話録音機能付き端末の購入費用等に対する助成制度を創設いたします。

次に、消防・防災についてであります。

消防については、消火活動を強化するため、厚岸消防署の消防ポンプ自動車や小型動力ポンプの更新のほか、各種消防資機材の整備などを支援してまいります。

防災については、想定される日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震などの災害に備え、地域防災力の一層の強化を図ることが重要となっております。このため、備蓄食糧等の配備を継続するとともに、自主防災組織が行う防災活動や防災資機材の整備に対する支援を継続してまいります。

また、津波避難困難地域の港町地区において、周辺住民の津波災害時の避難をより確実なものとするため、集会施設の機能を併せ持つ津波避難施設として令和７年度の完成を目指す、仮称・厚岸町防災交流センターの実施設計と、その建設用地を確保するため、厚岸町商工会館の解体を行います。

さらに、町民の防災意識を高めるため、教育委員会や自治会との連携による災害図上訓練や避難所運営演習などを継続するとともに、全

町民が参加できるよう厚岸町避難訓練を実施するほか、新たに自治会や自主防災組織と連携し、冬季や夜間における津波避難訓練の実施、避難行動要支援者に関する取組などを進めてまいります。

このほか、「厚岸町業務継続計画」に基づく非常時優先業務等の遂行を確実なものとするため、役場庁舎で使用する全電力を概ね７２時間確保することを可能とする非常用発電設備を整備いたします。

治山対策については、北海道において、梅香地区１カ所、奔渡地区１カ所及び筑紫恋地区１カ所の治山工事を行います。

また、危険が予想される箇所や復旧を要する箇所についても、引き続き北海道に要望してまいります。

治水対策については、国から委託を受けて行う矢臼別演習場内の河川における土砂流出対策を継続してまいります。

土地保全については、桜通りの地すべり観測と実施設計及び、対策工事を行います。

廃棄物対策については、さらなるごみの減量化と資源化の取組を推進するため、ごみ分別出前講座による啓発活動と、広報あっけしによるごみの分別方法及びその徹底の周知を継続してまいります。

エゾシカ対策については、国や北海道、地方独立行政法人北海道立総合研究機構などと連携し、個体数の適正管理のため、計画的な捕獲を引き続き実施してまいります。

ヒグマ対策については、地域住民の安全確保や財産を守るため、必要に応じ、関係機関と協力したパトロールの継続のほか、監視カメラや箱罠の設置など、家畜や農作物などに執着した、オソ１８を含めた問題個体の的確な捕獲に努めます。

厚岸情報ネットワークについては、運用開始から１０年以上が経過

している基幹設備の更新にあたり、津波浸水の回避も考慮した移設更新設計を行います。

また、門静地区、苫多地区のテレビ共同受信施設において、町の光ケーブルによるテレビ視聴への切り替えを実施いたします。

(2) 多彩な資源が輝き、活力と魅力にあふれるまち

将来像の二点目は、「多彩な資源が輝き、活力と魅力にあふれるまち」であります。

はじめに、水産業についてであります。

第４２回「全国豊かな海づくり大会」北海道大会については、主催者である北海道や関係団体と連携を図り、式典行事や海上歓迎・放流行事の協力・支援に加え、関連行事を実施するなど、開催地としての役割をしっかりと果たしてまいります。

漁業については、沖合漁業等が大変厳しい状況の中、特にサンマの記録的な不漁は漁業者のみならず、水産加工業をはじめとする町内産業への影響が極めて大きいところであります。

このことから、今後の安定的な生産を維持するため、厚岸漁業協同組合と連携し、カキ、アサリ、コンブ等沿岸漁業の資源管理や増殖を進めるとともに、赤潮により被害を受けた漁場の回復に向けた取組に対する支援を引き続き行ってまいります。

また、国や北海道、厚岸漁業協同組合、研究機関等と連携し、将来、厚岸海域で増養殖が可能かつ漁業経営として成り立つ魚種を模索するとともに、陸上養殖についても検討を進めてまいります。

漁港の整備については、厚岸漁港における航路浚渫（しゅんせつ）及び湖北・湖

内地区の岸壁嵩上げ等の着実な事業推進と、床潭漁港における泊地の静穏域確保に向けた防波堤の早期整備及び航路・泊地浚渫を引き続き国と北海道に要望してまいります。

海岸保全対策については、対策が必要とされる箇所の早期着工を引き続き北海道に要望してまいります。

カキ種苗センターについては、カキの飼育や藻類培養の各設備の適切な維持管理と運用を行い、施設の長寿命化を図るとともに、カキ種苗供給拠点としての役割を果たしてまいります。

厚岸漁業協同組合が行う種苗生産については、幼生・餌料の提供、知識・技術面での協力を引き続き行ってまいります。

また、養殖現場での生産性向上を目的とした樹脂製カキ育成篭の活用に関する技術改良や、生産者の育成管理技術の向上と情報共有化を進めるため､研究機関の協力を得ながら勉強会を開催してまいります。

こうした取組により、生産者の意欲を高めるとともに、さらなる高付加価値化を追求し、高品質なカキの安定供給体制の構築を図ってまいります。

次に、農業についてであります。

昨年は、国内外の社会情勢の変化に伴う農業生産資材の価格高騰等により、非常に厳しい経営を強いられている酪農家の状況を踏まえ、農業協同組合と協議の上、支援金を給付いたしました。

本年も引き続き厳しい状況にあることから、農業協同組合をはじめとする関係機関とこれまで以上に連携を強化し、必要な施策を講じてまいります。

農業生産基盤については、太田・片無去地区における営農用水の安定供給を図るため、施設更新整備を継続するとともに、農作業の負担

軽減と持続的な酪農経営推進のため、釧路太田農業協同組合が運営するコントラクター事業に用いる農業機械の導入を支援してまいります。

飼料自給率の向上策については、道営草地整備事業の継続により、農家及び町営牧場における良質な粗飼料の安定確保に努めてまいります。

担い手対策については、引き続き関係機関と連携し、新規就農者の誘致促進を図ってまいります。

中山間地域等直接支払事業と多面的機能支払事業については、地域に根ざした事業展開が効率的に実施できるよう、引き続き支援してまいります。

家畜防疫については、厚岸町家畜自衛防疫協議会が行う予防注射や各種検査を引き続き支援してまいります。

町営牧場については、より適正な預託牛の育成・管理を図るため、作業機械の大型化を進めるとともに、作業環境の整備、飼養管理技術の向上に取り組んでまいります。また、夏季の舎飼頭数増加に対応したふん尿処理の充実を図るため、ふん尿処理施設更新整備の実施設計を行います。

ヒグマ被害の防除対策については、職員と預託牛の安全確保を図るため、放牧地への電気柵設置を引き続き実施してまいります。

次に林業についてであります。

町有林の整備については、安定した事業量の確保と林業就業者の雇用を図るとともに、持続可能な森林保全を推進するため、計画的な森林施業を進めてまいります。

私有林の整備については、厚岸町森林組合と連携し、民有林振興対

策事業と森林環境譲与税を活用した補助制度を継続してまいります。

担い手対策については、引き続き、森林整備担い手対策推進事業などを支援するほか、関係機関と連携し、林業就労者の育成・確保に努めてまいります。

町民の森植樹祭については、地域ぐるみの森づくり事業として、引き続き支援してまいります。

森林資源の利用については、堆肥センターの水分調整材などに町有林施業による林地残材を活用するほか、温水プールへの木質バイオマスボイラー導入の実施設計を行います。

路網の整備については、道営事業により別寒辺牛２号線の整備を継続してまいります。

きのこ菌床センターについては、しいたけ価格の低迷によって厳しい経営環境にある生産者を支援するため、引き続き良質で安価なきのこ菌床の安定供給に努めるとともに、種菌（しゅきん）メーカーと連携して経営の安定化に向けた適宜の情報提供を行ってまいります。

また、新規生産者を誘致するため、しいたけ収穫体験の実施のほか、地域生産者と連携を図りながら、研修受入体制を構築するとともに、菌床の無償提供や生産施設用地の貸付等を引き続き実施してまいります。

次に、商工業、観光、雇用についてであります。

商工業については、引き続き関係団体と連携し、原油価格・物価高騰等による事業者への影響調査を実施し、その実態把握に努め、必要に応じた経済対策を行ってまいります。

中小企業の振興については、厚岸町商工会や金融機関と連携し、融資制度や設備投資への支援制度の活用を促進するための周知を行うほ

か、「厚岸町中小企業振興計画」に基づく各種取組を進めるとともに、「特産品等開発支援制度」のさらなる利用促進を図り、ふるさと納税返礼品にも繋がる魅力ある特産品開発を支援してまいります。

観光については、「厚岸霧多布昆布森国定公園」の指定や、国内旅行、訪日外国人旅行におけるコロナ禍からの回復基調など、観光客の増加が期待できる環境が整ってきており、この好機に地域資源を活用した魅力ある観光地づくりを進めるため、「厚岸町観光振興計画」に基づき、厚岸観光協会や関係機関と連携して自然や食、歴史・文化を活用した特色ある観光事業を展開してまいります。また、低迷する観光関連業の活性化のため、ＳＮＳでの動画広告や札幌市営地下鉄での帯広告などのプロモーションを実施するほか、町内周遊ルートマップの作成など、観光客誘客に向けた事業を実施してまいります。

さらに、第４２回「全国豊かな海づくり大会」北海道大会の開催に合わせて国内へのＰＲ活動を行うとともに、本年９月に道内で開催される体験型観光の国際イベント「アドベンチャー･トラベル・ワールド・サミット」に合わせて海外への情報発信を行ってまいります。

このほか、近隣市町村と連携し、広域周遊ルートにおける魅力ある食や自然景観などの旬な話題を積極的に道内外へ発信してまいります。

厚岸味覚ターミナル・コンキリエについては、総合観光雑誌「北海道じゃらん」の道の駅ランキング・飲食部門において、全道１２２駅中、１２年連続１位を獲得するなど、観光中核拠点施設としての役割を果たしてきました。

新型コロナウイルス感染症などの影響により依然として厳しい現状にありますが、観光客の早期回復を図るため、引き続きマスメディア

による情報発信や道内外での誘客活動を行うほか、地場産品を活用した食の提供や厚岸の魅力発信に取り組んでまいります。

また、施設の適切な維持管理を図るため、太陽光発電システムの蓄電池交換や海水冷却用装置の改修などを行ってまいります。

このほかの観光施設については、子野日公園の散策路と原生花園あやめヶ原の西側牧柵の改修を行うほか、オーストラリア・クラレンス市との姉妹都市提携ゆかりの地である末広海岸展望広場において、来訪者の安全確保を図るため、通路柵と転落防止柵を設置いたします。

雇用については、町内就業を促進するためのホームページ掲載などによる町内の求人情報の公開と、ハローワークとの連携による求職・求人情報提供サービス、事業者が雇用を維持するための各種制度の周知を引き続き行ってまいります。

また、厚岸町雇用対策連絡会議を通じ、町内の企業や団体、厚岸翔洋高等学校と新規採用などの雇用対策に関する情報の共有を図るほか、町内事業所への就職を促進するため、企業説明会などを実施いたします。

このほか、専門技術の習得や季節労働者の通年雇用を促進するため、釧路地方職業能力開発協会などと連携し、各種研修機会の提供を行ってまいります。

労働環境の向上については、子育てや介護と仕事を両立し、安心して働くことができる職場づくりを促進するため、事業者等に対し、働きやすい環境整備のための制度の情報提供を行ってまいります。

(3) みんな笑顔で健やかに、つながり支え合うまち

将来像の三点目は、「みんな笑顔で健やかに、つながり支え合うま

ち」であります。

子ども・子育て支援については、「第２期厚岸町子ども・子育て支援事業計画」の基本理念に基づき、引き続き子どもを安心して産み育てることができるまちづくりを推進するとともに、次期計画策定に向けた実態調査及びニーズ調査を実施いたします。

幼児教育・保育については、保育所における全ての子どもの保育料と食材料費の無償化及び、幼稚園に対する特定教育・保育施設の運営に必要な給付と保育料の無償化､副食費の助成を継続してまいります。

また、妊娠期から子育て期にわたる支援の取組については、オンラインで行える子育て応援アプリによる保健指導・個別相談と情報提供、新生児聴覚検査と妊産婦健康診査の費用助成、出産祝金１０万円の支給、子育て世帯の外出支援に対するハイヤー券の交付、ファミリーサポート利用料の助成、子育てお助けブックの配付、妊婦健康診査通院費の助成、助産院による妊産婦子育て相談、産後ケア事業を引き続き行うとともに、子どもの養育が一時的に不安定となった場合に施設に一定期間預けられる子育て短期入所生活援助事業を実施してまいります。

さらに、国の「こども家庭庁」設置に伴うこども政策に合わせて、子どもとその家庭及び妊産婦等を対象とした切れ目のない支援体制を構築してまいります。

町民の健康推進については、「第２期みんなすこやか厚岸２１・中間評価改訂版」で掲げた「幼児のむし歯が多い」「成人の喫煙率が高い」「塩分摂取量が多い」の三点の重点課題をはじめ、各分野ごとに設定した目標値を達成するため、引き続き本計画に基づく取組を推進

してまいります。

食育の推進と自殺対策については、関係機関・団体等と連携し、本計画に基づく取組を引き続き推進してまいります。

また、本計画の計画期間が最終年度を迎えることから、令和４年度に実施した町民へのアンケート結果等を踏まえ、「第３期みんなすこやか厚岸２１」を策定いたします。

保健予防サービスについては、生活習慣病の予防と疾病の早期発見のため、がん検診や特定健康診査、後期高齢者の生活習慣病検診の受診の必要性と制度の周知を行い、受診率の向上に努め町民の健康維持を推進してまいります。

感染症対策については、新型コロナウイルス感染症への対応について、引き続き迅速かつ適切な周知や対応を図り、全力を挙げて感染防止に取り組むほか、その他の感染症の流行を予防するため、町内の医療機関や関係機関で構成する感染症情報共有連絡会議を通じ、各種感染症に対する危機意識の高揚を図るとともに、予防接種の勧奨を行ってまいります。

次に病院事業についてであります。

町立厚岸病院は、町民の命と健康を守り、だれもが安心して生活できる地域社会を支える中核的な医療機関として、「つねに“やさしさ”をもって診療に専心する」ことを基本理念に、信頼される安心な医療の提供と、患者と共に進める患者目線の地域医療を推進してまいります。

外来診療では、本年４月から新たに１人の常勤医師を加え５人体制でスタートする予定の内科、外科及び小児科の基本診療に加え、整形外科及び脳神経外科の専門医療は、釧路市内の総合病院との連携によ

る定期診療を行うほか、２４時間救急と人工透析の医療体制を維持してまいります。

病棟体制では、全科で効率的な利用を図り、急性期から慢性期までのさまざまな病態の患者の受入に対応するとともに、高度医療や専門治療が必要とされる患者については、釧路市内の総合病院など高次医療機関への適切な紹介を速やかに行ってまいります。

医療従事者の確保については、この地域で必要とされる医療の確保と安定した医療提供体制を維持するための最重要課題であり、その確保に全力で取り組んでまいります。

病院経営については、人口減少などにより患者数が減少し医業収益が減収となる中、燃油価格や物価高騰に加え、医療提供体制を維持するための経費が増加するなど、厳しい経営状況が続いておりますが、「町立厚岸病院経営強化プラン」に基づく経営強化の取組を推進し、経営改善に努めるほか、引き続き新型コロナウイルス感染症への対応については国の動向に注視しながら適切に対処し、公立病院としての使命と役割を果たしてまいります。

小児救急やドクターヘリ運航などの広域救急医療については、管内市町村や関係機関との連携により、その体制維持に努めるとともに、厚岸郡の救急医療体制についても、引き続き浜中町と連携して取り組んでまいります。

地域福祉については、「第４期厚岸町地域福祉計画」に掲げる目標を達成できるよう、厚岸町社会福祉協議会をはじめ、地域福祉に関わる全ての人や団体と連携し、介護、障がい、子育て、生活困窮といった分野別の対応は、「属性を問わない相談支援」「参加支援」「地域づくりに向けた支援」を一体的に行えるよう「重層的支援体制整備」に

向けた移行事業を進めてまいります。

また、成年後見制度については、認知症や障がいのある人の地域生活を支えるため、引き続き厚岸町社会福祉協議会と連携し、制度利用の促進と普及・啓発に努めてまいります。

高齢者福祉については、「第８期厚岸町高齢者保健福祉計画」に掲げる目標を達成できるよう、引き続き本計画に基づく各種の事業や取組を推進するとともに、本計画の計画期間が最終年度を迎えることから、これまでの取組の進捗状況の検証を進め、現状や要望を把握した上、介護保険事業計画と一体な計画として「第９期厚岸町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」を策定いたします。

また、高齢者が住み慣れた地域で自分らしい生活を送ることができるよう、地域包括ケアシステムを確立するため、医療機関や介護事業所をはじめとする関係機関との連携強化及び、生活支援サービスの適切な運用や生活支援コーディネーターを中心とした地域の支え合い体制の充実を図るとともに、地域ケア会議を通じて現状における地域課題を検討しながら、関係機関とのネットワークの構築を進めてまいります。

さらに、緊急通報システム事業の普及やＳＯＳネットワークをはじめとする地域の見守り体制を推進するとともに、認知症サポーターなどの人材養成や認知症に対する理解を深めるための普及啓発を進めていくほか、介護予防意識のさらなる向上を図るための元気いきいき高齢者応援事業を引き続き実施いたします。

特別養護老人ホーム心和園と在宅老人デイサービスセンターについては、指定管理者との情報共有を図り、継続的かつ安定的な管理運営と入居者・利用者の安心に資するため、引き続き施設の適切な維持管

理を支援するとともに、第三者評価事業を実施してまいります。

また、老朽化した特別養護老人ホーム心和園等の建て替えに向けて、防災機能を備えた老人福祉施設の構想を検討してまいります。

介護老人保健施設「ここみ」については、入所者が日常生活を送る力を維持・向上できるよう、リハビリを中心に自宅復帰を目指した生活の場として、引き続き安定した施設運営と超高齢社会を支える重要な役割を担ってまいります。

障がい福祉については、「第５期厚岸町障がい者基本計画」と「第６期厚岸町障がい福祉計画」の基本理念に基づき、訪問入浴サービス事業や日中一時支援事業など、障がいのある人の地域での生活支援や自宅で常時介護する家族への支援などを引き続き実施するほか、経済的負担の軽減を図るため、身体障害者手帳の交付申請などの各種制度を利用する際に必要となる診断書等の取得費用や身体障害者手帳の交付対象とならない難聴者の補聴器購入費用に対する助成制度の継続と、日常生活用具給付等事業の対象品目の拡充を行ってまいります。

また、釧路圏域において、障がいのある人などが安心して暮らしていけるよう、地域生活支援拠点として緊急時の受け入れのための空床の確保と、その体制維持に努めてまいります。

さらに、「第６期厚岸町障がい福祉計画」の計画期間が最終年度を迎えることから、事業者や関係機関、団体等の意見を踏まえ、「第７期厚岸町障がい福祉計画」を策定いたします。

国民健康保険については、被保険者の健康の保持増進を図るため、特定健康診査の受診の必要性の周知と被保険者の行動変容を促す新たな受診勧奨を行うほか、医療機関と連携したみなし健診等による未受診者対策を実施し、疾病の予防と早期発見、早期治療による医療費の

抑制を図るとともに、国民健康保険税の適正な課税と収納率の向上に努め、安定した事業運営を行ってまいります。

介護保険制度については、介護サービス利用者が適正なサービスを受けることができるよう、引き続き介護サービス事業者との連携に努めるほか、「第８期介護保険事業計画」の計画期間が最終年度を迎えることから、介護保険制度の周知と事業計画の進捗状況の検証を進め、現状や要望を把握するとともに、翌年度以降３年間の介護保険サービス事業費の適確な見込みを行った上、高齢者保健福祉計画と一体な計画として「第９期厚岸町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」を策定いたします。

また、介護保険料については、低所得者の軽減措置を継続してまいります。

保健福祉事業については、要介護度の高い高齢者を介護する家族の経済的負担を軽減するため、紙おむつなどの介護用品購入給付券を交付する在宅介護用品給付事業や在宅生活の継続と介護予防自立支援を図るため、介護予防と筋力維持を図る貯筋（ちょきん）健診事業を引き続き実施してまいります。

さらに、町内居宅介護支援事業所において不足している介護支援専門員の確保を図るため、奨励金制度を継続してまいります。

生活保障と自立支援については、個々の生活相談に適切に対応するとともに、生活保護制度や生活困窮者自立支援制度などの各種制度を活用し、生活実態に即した支援に努めてまいります。

また、低所得の高齢者世帯、ひとり親世帯を支援するため、福祉灯油等購入助成事業の制度を継続してまいります。

(4) 未来を切り拓く力を育み、豊かな人間性にあふれるまち

将来像の四点目は、「未来を切り拓く力を育み、豊かな人間性にあふれるまち」であります。

教育委員会と連携し、教育環境の充実を図ることは、私の重要な使命であります。

総合教育会議を通じ、教育委員会と十分な意思疎通を図り、地域の教育課題や、あるべき姿を共有して、より一層民意を反映した教育行政を推進してまいります。

そこで、私に関する教育行政について申し上げます。

学校における新型コロナウイルス感染症対策については、児童生徒の継続した学びを保障するため、安全・安心な学校生活を送ることができるよう、状況に応じた適切な対処をしてまいります。

就学支援については、保護者負担を軽減するため、学校給食費の無償化や一部教材購入費の全額公費負担、修学旅行経費の半額助成、経済的理由による就学困難な児童生徒の保護者への援助費の一部支給を引き続き実施するとともに､太田線のスクールバスを更新いたします。

また、厚岸翔洋高等学校については、通学バス定期券購入助成とスクールバスによる部活動の大会送迎、学習用コンピュータ端末の個人持ち込みに対する支援を継続するほか、マイスター・ハイスクール指定校として運営委員会を通じて、地域に貢献し次世代に対応できるクリエイティブな人材を育成してまいります。

文化財保護については、アッケシソウの試験栽培を継続するとともに、自生地の保護・増殖の研究及び観光資源への活用を研究機関等と連携して引き続き検討してまいります。また、町指定無形文化財であ

る厚岸かぐらを保存・伝承する厚岸かぐら同好会の活動を支援するため、新たに演舞用道具と楽器を購入いたします。

スポーツの推進については、運動促進や競技能力向上のため、多目的屋内スポーツ施設の積極的な情報発信を行い利用促進を図るとともに、スポーツ合宿のさらなる誘致を行うほか、宮園公園管理用車両を更新いたします。

(5) 多様なつながりにより、共に生き、共に創り上げる持続可能なまち

将来像の五点目は、「多様なつながりにより、共に生き、共に創り上げる持続可能なまち」であります。

広報活動については、町民の皆さんが必要とする情報をわかりやすく確実に伝えるため、広報あっけしや町要覧、ホームページ、ＳＮＳにより、全ての世代に伝わりやすい方法で情報発信を行うとともに、広聴活動では､町民の声を広く取り上げることができる取組を継続し、町民参加による協働のまちづくりを促進してまいります。

庁舎の利用については、来庁者の利便性向上に努めるとともに、新型コロナウイルス感染症対策については、感染症法上の類型の見直しに伴い、状況に応じた適切な対処をしてまいります。

自治会活動については、自治会への各種補助制度と地域担当職員制度による支援を継続するとともに、コミュニティ活動の拠点施設である集会施設については、片無去地区集会所の外壁改修等を行うほか、新たに末広地区集会所を整備いたします。

人権意識の啓発については、町民に人権への理解を深めてもらうため、人権擁護委員や釧路地方法務局と連携して、啓発活動や人権教室

を実施するとともに、特設人権相談の実施を支援してまいります。

交流活動については、友好都市の山形県村山市との物産交流等を引き続き実施するほか、友好をさらに深めるため、職員交流を再開いたします。

姉妹都市のオーストラリア・クラレンス市については、ゆかりの地案内看板の更新を機に、学校給食でクラレンス市の食文化に触れるなど、町民の認識を高める施策を講じてまいります。

移住・定住については、支援制度の継続と、北海道移住・交流フェアへの出展など、効果的な情報発信を進めてまいります。

地域おこし協力隊については、新たな募集を行うとともに、引き続き、定住を支援してまいります。

次に、行政運営についてであります。

行政組織機構については、これまでもその時代に合わせた見直しを行ってきましたが、人口減少が進む中、変動する社会情勢や行政需要、多様な町民要望に対応するためには、限られた人員の効果的な配置と専門的かつ高度な職務遂行能力を身につけた職員、いわゆる「人財」の育成が肝要であります。

このため、引き続き「厚岸町職員定員管理計画」の確実な実行と「厚岸町職員人財育成基本方針」に基づく職員研修の充実に努めるとともに、人事評価制度の適正な運用を図るほか、本年度から段階的に行う職員の定年年齢の引き上げにより、高齢期職員の豊富な知識、技術、経験等を最大限活用するとともに、次の世代に承継する機会を創出し、限られた人員で最大の効果を発揮できる組織を構築してまいります。

また、職員の働き方改革を推進するため、事務事業の見直しや効率化に取り組んでまいります。

次に、財政運営についてであります。

令和５年度予算編成に当たり、その基本となる国の地方財政計画では、地方公共団体が行政サービスを安定的に提供しつつ、重要課題にも取り組めるよう、地方交付税は１．７パーセントの増、地方交付税の振替財源となる臨時財政対策債は４４．１パーセントの減とし、必要な一般財源総額を確保する内容となっております。

こうした状況を踏まえ、令和５年度の一般会計予算案は、約１０２億６，０００万円で、前年度に比較して０．８パーセント、約８，５００万円の増であります。

歳入予算について、町税は、主に新築家屋の増加などによる固定資産税の増額を見込み、約１０億６，６００万円を計上、ふるさと納税による寄附金は、前年度に比較して２億円増の７億円を計上しております。

ふるさと納税については、町の貴重な自主財源としてさまざまな施策の実施に有効活用しており、今後も寄附者の満足度向上を図り、関係人口の創出・拡大に繋げるため、より一層の返礼品の充実や旬な話題の提供などを行うとともに、企業版ふるさと納税の拡大にも取り組んでまいります。

普通交付税は、地方消費税交付金などの増額による基準財政収入額の増や公債費などの増額を見込み、前年度に比較して約５，９００万円増の約３５億９００万円を計上しております。臨時財政対策債は、国から示された伸び率による試算を踏まえ、前年度に比較して約４，１００万円減の２，８００万円を計上しております。

歳出予算について、投資的経費は、前年度に比較して約１億６，３００万円減の約２２億８，３００万円、人件費は、前年度

に比較して約５，８００万円減の約１９億６００万円、公債費は約２００万円減の約１０億３，７００万円を計上しております。

一般会計から特別会計と企業会計への繰出金等は、約１１億６，７００万円を計上し、一般会計と６つの特別会計及び２つの企業会計を合わせた当初予算案の合計は、約１６０億７００万円で、前年度に比較して１．３パーセント、約２億２００万円の増であります。

また、一般会計の収支不足額は、前年度に比較して約１億９，８００万円増の約１３億７，０００万円で、同額を基金から取り崩し、収支の均衡を図っております。

今後も健全な財政運営を維持するためには、基金残高を確保する必要があり、取り崩した基金を可能な限り年度内に積み戻すことができるよう、さらなる自主財源の確保や経費節減を図る必要があります。

また、地方財政を取り巻く環境は依然として厳しい状況にある中、財政指標の一つである将来負担比率は、これまでの大型事業実施に伴う町債発行により長期間にわたり高水準で推移することが見込まれており、今後、町民の安全・安心な暮らしに必要な事業実施にあたっては、町債発行に依存することなく、有利な財政支援制度の研究と活用により将来負担の軽減を図り、「第６期厚岸町総合計画」に掲げた『めざすまちの姿』を見据え、財政健全化指標の目標達成に向けて持続可能で安定的な財政運営を推進してまいります。

４　むすび

以上、令和５年度の町政を執行するに当たっての基本姿勢と主要な施策の概要について申し述べました。

これまで申し述べた施策については、それら一つ一つが点としてではなく、町民の皆さんに豊かさを実感していただくための一体的な政策でなければならないと私は考えております。そのためには、あらゆる政策において、行政の中にあっても、しっかりと縦と横の連携を図り、確固たる体制の下、行政運営を推進していく必要があります。それこそが町民の皆さんから求められる多くの課題への同時対応を可能とし、政策効果を高める大きな鍵になるものと考えております。

本年は、卯年であり、これまでの努力が実を結び、勢いよく成長し飛躍するような年になると考えられています。大きな耳でさまざまな音を聞き分け、素早く飛び跳ねるうさぎのように、町民の皆さんの声や時代の足音をよく聴き俊敏に行動する、そのような一年にしたいと考えております。困難な時代だからこそ、町民の皆さんと共に挑戦し続けることで、それを見事に克服した時、厚岸町はさらに大きく飛躍できるものと確信しています。

「だれもが住みよい、住みたくなる、来たくなる」“あっけし”を目指し、共に力の限りを尽くそうではありませんか。

町議会議員の皆さん、そして町民の皆さんの一層のご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げ、令和５年度の町政執行に当たっての、私の所信といたします。